

平成29年度 次世代育成支援対策推進法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画  
「職員の仕事と子育て両立支援プログラム」実施状況報告書集計結果

1 要旨

次世代育成支援対策推進法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画「職員の仕事と子育て両立支援プログラム I-5(2)」による、各職場から提出された「『職員の仕事と子育て両立支援プログラム』実施状況報告書」の集計結果の概要については、次のとおりです。

●行動計画実施機関

全機関	教育委員会事務局等	県立学校
126	28	98

●当該年度に子どもが生まれた職員数

男性	女性
114人	86人

2 実施状況

(1) 制度の十分な周知に向けて

●仕事と子育ての両立支援についての啓発、周知を実施しましたか

実施した	実施しなかった	計(機関数)	目標(平成31年度までに)
122 (96.8%)	4 (3.2%)	126	100%

<実施しなかった主な理由>

- ・プログラムによらず独自に対応した。
- ・該当する職員がいなかった。

【評価】啓発は、概ね実施されている。

【検証】お互いに仕事と子育ての両立を支援していく意識を醸成するためにも、該当者の有無にかかわらず、各職場において機会を捉えて確実に啓発を行うことが重要

(2) 母体と胎児を守るために

●母性保護のための措置を講じましたか。

講じた	講じなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
54 (100.0%)	0 (0.0%)	72	126

<講じた措置の主な内容>

- ・産休、育休代員等の配置
- ・担当業務への配慮
- ・各種休暇制度等の周知
- ・休暇を取得しやすい職場環境づくり
- ・定期的な声掛け等

【評価】措置は徹底されている。

【検証】周辺の職員の理解と協力を得ながら、お互いに仕事と子育ての両立を支援していく意識を醸成するためにも、今後も妊娠判明時点から適切な配慮を行うことが重要である。

(3) 育児休業等の制度を利用しやすい環境の整備等

●育児休業中の職員に対し、業務の状況や職場の様子などについての情報提供を行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
70 (97.2%)	2 (2.8%)	54	126

<提供した情報の主な内容>

- ・福利厚生等の情報
- ・学校行事等の情報
- ・学校、職場、生徒の状況等
- ・その他校内配布文書等

<行わなかった理由>

- ・必要がなかったため

【評価・検証】情報は、概ね適切に提供されている。

●育児休業から復帰した職員に対し、サポートを行いましたか。

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
37 (100.0%)	0 (0.0%)	89	126

<サポートの主な内容>

- ・担当分掌の配慮
- ・育児短時間勤務, 部分休業等の活用
- ・引継の時間を設ける
- ・休暇を取得しやすい職場環境づくり

《評価・検証》サポートは適切に行われている。

●「育児休業から安心して復帰するための研修」について情報提供を行いましたか。【県立学校のみ】

行った	行わなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
55 (98.2%)	1 (1.8%)	42	98

<実施しなかった主な理由>

- ・休業期間が短く不要と判断したため

《評価》情報は, 概ね適切に提供されている。

《検証》今後も必要に応じて情報提供を行うことが重要である。

(4) 子どもの出生時における父親の休暇の取得を促進するために

●父親となる職員から、「子育て職員カード」が提出されましたか。

該当職員数	提出者数	提出率
114人	63人	55.3%

●配偶者出産休暇及び男性の育児参加休暇の取得について働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	該当職員がいなかった	計(機関数)
63 (100.0%)	0 (0.0%)	63	126

●配偶者出産休暇を必要とするときは, 100%取得することができますか

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
62 (98.4%)	1 (1.6%)	63	126

<取得できていない理由>

- ・着任してすぐのため, 配偶者出産休暇が必要な者の状況が把握できなかった

●男性職員の育児参加休暇を必要とするときは, 100%取得することができますか

取得できている	取得できていない	その他	該当職員がいなかった	計(機関数)
58 (96.7%)	2 (3.3%)	3	63	126

<取得できていない理由>

- ・周知はしているが, 校務の都合上, 積極的に取得できる状況ではない

<その他の理由>

- ・職員の希望, 状況により取得がなかった。

●取得状況

項目	取得した職員の割合	平均取得日数	目標(平成31年度までに)
配偶者出産休暇	89.5%	2.3日	100%
男性職員の育児参加休暇	49.1%	3.0日	100%
男性職員の育児休業	2.6%	-	30%

《評価》休暇を必要とするときの取得は概ね徹底されてきているものの, 実際に取得した職員の割合や平均取得日数は取得限度日数に及んでいない。

《検証》父親となる職員は, 改めて家庭内での役割分担を考えるとともに, 子育て職員カードを活用し, 休暇の取得を積極的に進めていく必要がある。

(5) 家族の看護に係る休暇の取得を促進するために

●家族の看護等に係る休暇を必要とするときは、100%取得することができていますか。

取得できている	取得できていない	該当職員がいなかった	計(機関数)
115 (98.3%)	2 (1.7%)	9	126

<取得できていない理由>

・用務と取得希望日が重なったため

《評価・検証》休暇取得を促進するための環境は、概ね整備されていると考えられる。

仕事と生活の両立

(1) 時間外勤務の縮減のために

●早く退庁・退校するための働きかけを行いましたか。

実施した	実施しなかった	計(機関数)
126 (100.0%)	0 (0.0%)	126

<実施した主な内容>

・定時退校日の設定、定時退庁・退校の呼びかけ  
・業務改善

《評価・検証》早く退庁・退校するための働きかけは適切に実施されており、引き続き、時間外勤務縮減に向けて、退庁・退校しやすい職場全体の雰囲気づくりに努める必要がある。

(2) 年次有給休暇の取得を促進するために

●ゴールデンウィーク期間や長期休業期間には、年次有給休暇の計画的な取得を働きかけましたか。

働きかけた	働きかけなかった	計(機関数)
124 (98.4%)	2 (1.6%)	126

<実施しなかった理由>

・繁忙期と重なったため、時期をずらして取得を働きかけた

●職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数は何日でしたか。

取得日数	取得率	目標(平成31年度までに)
12.1日/年(最少6.6日, 最多16.2日)	60.5%	75%

《評価》年次有給休暇の平均取得日数は、職場によって差が大きいですが、取得率はここ4年とも向上している。  
《検証》取得日数の少ない職場では、休暇計画表を作成するなどして、計画的な取得を促進していく必要がある。

(3) 異動に係る人事上の配慮について

●人事異動個人調書についての面接等の際に、職員の子育ての状況等を確認しましたか。

確認した	確認しなかった	計(機関数)
126 (100.0%)	0 (0.0%)	126

《評価・検証》確認は徹底されている。

(4) その他の次世代育成支援のための取組例

- ・職員面談を通じて、子育ての状況を確認し、相談に乗っている。
- ・起案様式の統一等、業務改善を行っている。
- ・朝型勤務の取得を促進し、活用した者の感想を所属内で共有した。